



十六総合研究所

2024年3月21日

各位



山眞産業株式会社花びら舎との ポジティブインパクトファイナンス契約の締結について

株式会社十六銀行(頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。) および株式会社十六総 合研究所(社長 佐竹 達比古、以下「当社」といいます。)は、山眞産業株式会社花びら舎 (代表取締役 平出 眞) とポジティブインパクトファイナンス(以下「PIF」といいま す。) 契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

PIFは、当行および当社にて、事業者さまの活動が外部(環境・社会・経済)に与える インパクト(影響)を評価(特定・分析)し、ポジティブなインパクトの創出とネガティブ なインパクトの低減に資するKPIを設定のうえ、定期的なモニタリングを通じてその達成 に向けた取組みを支援していくことを目的とする資金調達手段です。

当行および当社は、PIFを通じて事業者さまと共通価値の創造をはかり、ともに持続 的な成長を目指してまいります。

記

1. PIF契約概要

コース	ローンコース
融資金額	100百万円
資金使途 運転資金	
期間	7年

2. 企業概要

所 在 地	愛知県名古屋市西区花の木二丁目12番10号					
事業内容	食品製造・卸売業					
設 立	1956年2月					
資本金	20百万円					

3. インパクト評価(要旨) ※ 詳細は後掲の「評価書」をご参照ください。

<u> </u>	(女日) 《 子堂は及ばり 十十三日』でしずだ	
特定インパクト	KPI	関連SDGs
桜文化の発信	 ・2026年8月期までに桜素材を中心とした海外向け商品を新たに3商品開発し、以降は改めてKPI・目標を設定する。 (2024年2月末実績:0商品) ・2027年8月期の桜素材を中心とした海外向け商品売上高を3億円以上とし、以降は改めてKPI・目標を設定する。 (2023年8月期実績:0.1億円) 	11 takerana
休耕地の有効活用 ・持続可能な生産 体制の構築 環境負荷の低減	・2027年8月期までに累計10法人と連携する。(2024年2月末実績:4法人)・2025年8月期までにBCP計画を策定し、以降は継続的な見直しと改善を行う。・2024年8月期中に温室効果ガスの排出量削減目標を設定する。(以降は設定した目標に従い、温室効果ガスの排出量削減に	9 意象在代表的 基础在 13 系统安徽 12 原体的公对策全
働きやすい環境づくり	 努める。) ・2024年8月期までにリモートワーク体制を構築し、確定拠出年金制度を新設する。 ・2026年8月期までに年間5日以上の工場不稼働日(有給休暇取得推奨日)を定める。 ・2025年8月期までに本社事務所のリフォーム工事を実施し、従業員が快適に業務できるような什器備品を新たに設置する。(ウォーターサーバー等) 	8 備弁がいる

以上

【本件ご照会先:経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】

山眞産業株式会社花びら舎 ポジティブインパクトファイナンス評価書

2024年3月21日



十六総合研究所は、十六銀行が山眞産業株式会社花びら舎に対してポジティブインパクトファイナンス (以下、「PIF」) を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト (ポジティブインパクトおよびネガティブインパクト) を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融 イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド (モデル・フレームワーク) 、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、十六総合研究所が十六銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要と理念、サステナビリティ 3 -
(1)山眞産業株式会社花びら舎の概要ならびに経営理念3・
(2)山眞産業株式会社花びら舎のサステナビリティ8・
2. インパクトの特定 10
(1)事業性評価10 ·
(2)バリューチェーン分析 10・
(3)インパクトレーダーによるマッピング
(4)特定したインパクト 15・
(5)インパクトニーズの確認18・
(6)ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認20・
3. インパクトの評価 21 ·
4. モニタリング 25 ·
(1)山眞産業株式会社花びら舎におけるインパクトの管理体制25 -
(2)当社によるモニタリング25・

1. 企業概要と理念、サステナビリティ

(1)山眞産業株式会社花びら舎の概要ならびに経営理念

【企業概要】

社名	山眞産業株式会社花びら舎				
代表者	代表取締役 平出 眞				
所在地	本社:名古屋市西区花の木二丁目 12番 10号				
	小牧工場物流センター:愛知県小牧市東二丁目 325番地				
	東京営業所:東京都豊島区池袋二丁目 57-6 MC オフィスビル				
	大阪営業所:大阪市西区九条南二丁目 7-17 安田ビル				
関連会社	トーアフーヅ株式会社				
事業内容	食品製造・卸売業				
資本金	2,000万円				
創業	1955年9月				
設立	1956年2月				
売上高	1,576 百万円(2023 年 8 月期)				
従業員数	32 名(2023 年 8 月時点)				
許認可等	JFS-B 規格認証(HACCP を含む食品安全マネジメントシステム)				

【企業沿革】

1955年	寒天卸を主業として平出昭作氏が創業
1956年	山眞産業株式会社設立
1965年	粉末ところてんの素を開発
	加工食品の販売を開始
1970年	小牧工場完成
	「硬質はるさめ」の製造を目的として、トーアフーヅ株式会社を設立
1971年	桜葉漬などの和菓子材料の取り扱いを本格的に開始
1975年	給食材料・業務用食材の取り扱いを本格的に開始
1976年	「特撰糸かんてん」を皮切りに、ヤマシン・ブランド家庭用製品を順次発売を開
	始
1980年	かのこ豆(大納言、うぐいす、他 10 種)を発売
	以後、ヤマシン・ブランド業務用和菓子材料を順次発売



1997年	桜二次加工製品第1号「桜葉ミンチ」を発売			
2009年	家庭用桜製品ブランド「花びら舎」を展開			
2012年	花びら舎・バラ製品を新発売			
	農薬を使用しない食用バラを活用したバラ製品で経産省・農水省の農商工連			
	携事業の認定(5年計画)を受ける			
2018年9月	「山眞産業株式会社花びら舎」に社名変更			
2019年	農林水産省「食品産業平成貢献大賞」受賞			
2022年	JFS-B 規格認証を取得			

【事業概要】

山眞産業株式会社花びら舎は、愛知県名古屋市に本社を構え、和洋菓子に使用される桜葉・桜花等の加工および和洋菓子材料の卸売りを手掛ける。

1971年に桜餅や柏餅・草餅等の和菓子に使用される桜葉漬などの和菓子副材料の取扱いを開始、1997年に伝統食品であった桜餅の葉を加工した「桜葉ミンチ」を開発、販売を開始した。

現在では、桜製品を主力とした、和洋菓子の原材料等、業務用製品の製造、卸売りを手掛けている。

【食文化としての桜について】

「桜を食べる文化」は江戸時代に誕生した。1717年に「桜餅」が売り出され、1800年代初頭には「桜茶」が流行、1875年には桜花漬を使用した「桜あんパン」が売り出された。

現在、デパートや和洋菓子店の春の定番となっている「桜スイーツ」は、同社の商品をきっかけに 2010 年代初頭より国内で定着している。

【取扱製品について】

同社は桜製品を主力として、様々な素材を原料とする製品をラインナップしている。

主力である桜製品では、スイーツ、ドリンク、料理等、幅広い用途に利用可能なように、「加糖ペースト」「パウダー・クランチ」「濃縮エキス」「シロップ」「ゼリー」「ソース」「ピューレ」等、様々な形態にて商品をラインナップしている。





※以下、参考資料としての画像は同社 HP より引用

また、桜製品以外にも、花・葉(ハーブ)製品(ミント、バラ、バタフライピー、ハイビスカス、青しそ、紅葉など)、地産果実製品(温州ミカン、マイヤーレモン、金柑、和梨、いちじく、梅、柿、かぼちゃ、栗など)、寒天・豆製品など、四季折々のスイーツ素材を取り扱っている。

【企業理念·方針】

同社は「喜びの花を咲かせよう」という企業理念のもと、下記の「食品安全方針」「経営ビジョン」「社員行動指針」を掲げている。

「食品安全方針」

- 1. 私たちは、経営理念に基づき、食品安全マネジメントシステムのもとで、品質管理・衛生管理を徹底し、安全・安心な食品を提供します。
- 2. 私たちは、食品安全に関連する法令・規制を遵守します。
- 3. 私たちは、食品安全に関するコミュニケーションを大切にし、当社の取り組みにお取引先様のご賛同いただきながら、共に安全な製品づくりを行います。
- 4. 私たちは、食品安全方針を広く掲示し、全ての従業員へ食品安全の重要性を周知させ、品質の向上に努めます。



「経営ビジョン」

- 1. 「桜の食」を中心とした日本の食文化への貢献を通して、「桜の文化」を含む日本文化の継承と発展に寄与します。
- 2. 自社の事業の永続的な繁栄を通して得意先・仕入先のみならず広く業界と社会に貢献します。
- 3. 社員ひとりひとりが自主性と能力を最大限発揮し、誇りとやりがいを持って働けるより良い明るい職場づくりを通して、社員ひとりひとりの自己実現・人間的成長と幸福を追求します。

「社員行動指針」

- 1. 常に、回りに感謝し、謙虚さを忘れません。
- 2. 常に、人に喜んでもらえる、人の役に立つ仕事をします。
- 3. 常に、自分の仕事に、誇りとやりがいを見出します。
- 4. 常に、プラス思考で、できると考えて行動します。
- 5. 常に、目的を明確にして、ビジョンに向かって仕事をします。
- 6. 常に、自分が源という意識で、責任を他に転嫁しません。
- 7. 常に、自分から始める、自分から変わるという姿勢で、自発性を発揮します。
- 8. 常に、自分の不完全さを自覚して学び続け、仕事を通して成長します。
- 9. 常に、社員同士が協力し合い、成果を創り出します。
- 10. 常に、会社の代表としての自覚をもち、会社の代表としてふさわしい行動をします。

【中期ビジョン】

同社では、下記の中期ビジョンのもと、食文化や桜文化といった日本文化の継承と発展に全社を挙げて取り組んでいる。

「四季折々のスイーツ素材」

桜から始まる四季折々の花や葉(ハーブ)と地産果実のスイーツ素材を開発し、新たな価値と市場を 創造します。

「桜の世界発信」

本物の桜を使った幅広い商品を開発し、市場の更なる創出に努め、そして、世界にも発信します。

「食用桜の栽培」

新たな桜産地の開拓と生産者の育成を図り、栽培から販売まで一貫して取り組み、国産桜商品を安定



供給します。

「桜文化の普及」

桜の食や桜文化の普及と桜の植樹を通して、桜名所・桜まつりと地域や業界の活性化に貢献します。

「農と食の架け橋」

農業者と食ユーザーの架け橋となり、規格外農産物や遊休農地の有効活用で、地方・農業の活性化に貢献します。

(2)山眞産業株式会社花びら舎のサステナビリティ

同社は「地方地域の活性化」「新たな桜産地づくり」「ゼロエミッション」等に取り組むことで、本業を通じた持続可能な社会の構築に取り組んでいる。

中部地方を中心に、多数の飲食店や菓子店、自治体等と連携をはかり、桜を使用した名物料理や名物スイーツの提案活動を行うことによって、地域活性化に貢献してきた。桜の他にも、岐阜県飛騨市の農業生産事業者と連携して「無農薬で栽培した食用バラの加工食品事業」を手掛けた実績も誇る。その他、愛知県のいちじくや温州みかん、岐阜県の富有柿など、その地域に根付いた食材を用いた食品原料を多数開発・販売した実績を誇る。

また、食用の「大島桜」の苗木の植樹にも積極的に取り組み、2023 年3月までに日本各地で累計約13,500本の大島桜の植樹実績を誇る。同社では、農業生産法人に苗木を斡旋し、栽培から収穫までの農業指導や桜の商品化指導を行うことにより、農業分野にも好循環を生み出している。農業生産法人での一連の作業においては、高齢者・障がい者が活躍しており、雇用創出にも間接的に寄与している。

さらに、桜の生産から生じる剪定材等についてもチップとして活用し、燻製・BBQ 等関連事業者へ販売することで、廃棄物を排出しない「ゼロエミッション」を目指している。







【SDGs 達成に向けた山眞産業株式会社花びら舎の主な取組み】



2. インパクトの特定

(1)事業性評価

同社の強みとして、日本各地の幅広い農業生産法人や自治体等と幅広くネットワークを有している点や、食用桜の生産から加工、販売までの全ての工程に携わることができる点等が挙げられる。

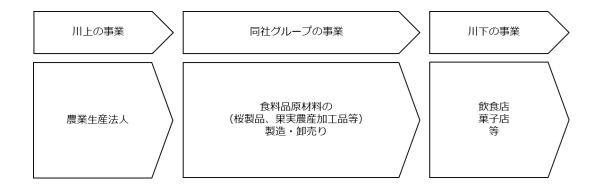
各地の農業生産法人と連携し、遊休農地・耕作放棄地への食用桜の植樹を毎年定期的に実施している。植樹のみならず、収穫から塩漬け加工までの作業についての指導、商品化の支援、塩漬け商品の買取りまでを同社が一貫して行うことで農商工連携の強化に努めている。

また、自社小牧工場においてもシロップ漬けや塩漬等の加工を実施しており、JFS-B 規格認証 (HACCP を含む食品安全マネジメントシステム) に基づいた食品安全管理を徹底することで、安全な食品の供給に努めている。

(2)バリューチェーン分析

同社はバリューチェーン上では、主に製品の生産と卸売り販売の役割を主に担っている。

同社のバリューチェーンの川上の事業者には「農業生産法人」が、川下の事業者には「飲食店・菓子店」が主に位置する。同社は、精力的に苗木の斡旋や植樹、栽培や収穫の支援を行うことで、川上の事業者に対しても付加価値をもたらしている。また、川下に位置する「飲食店・菓子店」に対しては、桜製品を供給するのみならず、レシピや用途の提供を行うとともに、自治体・行政等と連携して桜の名所づくりを支援することによって、新たな付加価値をもたらしている。



(3)インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析の結果をもとに、インパクトマッピングを実施した。

●インパクトマッピング(インパクトレーダー改訂版 2022 に基づき十六総研作成)

バリューチェーン		JII上o	川上の事業		同社の事業				川下の事業							
		0129		1030 1073			4630		1079		4721		5610			
	国際標準産業分類		その他の多年生作物の 栽培		果実及び野菜加工・ 保存業		ココア、チョコレート及び 砂糖菓子製造業		食料品、飲料及び たばご卸売業		他に分類されないその 他の食料品製造業		専門店による食料品 小売業		レストラン及び移動式 飲食業	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
		紛争														
		現代奴隷	***************************************	• •										Ì		
	人格と人の 安全保障	児童労働		• •												•
	女主味障	データプライバシー														
		自然災害		••												
	健康および安全性	-	••	• •	•	•	•	•		•		•		•		•
i		水		• •												
		食糧	• •		• •	• •		• •	•	•	• •	• •	•		•	
		エネルギー														
	資源とサービスの	住居														
	入手可能性、	健康と衛生														
*1.0	アクセス可能性、	教育														
社会	手ごろさ、	移動手段														
	品質	情報														
		コネクティビティ														
		文化と伝統			•		•				•		• •		• •	
		ファイナンス														
		雇用	••		•		•		•		•		•		•	
	生計	賃金	•	• •	•	••	•	• •	•		•	• •	•		•	•
	2201	社会的保護		• •		•		•		•		•		•		•
		ジェンダー平等		••												
	平等と	民族・人権平等		• •												
	正義	年齡差別														
		その他の社会的弱者		• •												
	強固な制度・	市民的自由														
	平和·安定	法の支配														
社会	75 A + 67 M	セクターの多様性														
経済		零細・中小企業の繁栄			•		•		•		•		• •			
	インフラ	_														
	経済収束	-														
	気候の安定性	-		• •		•		•		•		•				
		水域		• •		•		•		•		•				
		大気								•				T		
自然	生物多様性と	土壌		• •												
環境	生態系	生物種		••						•					ĺ	
		生息地		••						•						
	# #-=!!=	資源強度		• •		• •		• •				• •				
	サーキュラリティ	廃棄物		• •		••		• •		•		• •		•		•

マッピング中の「●●」は重要な影響があるトピック、「●」は影響があるトピックを示している。

同社並びに同社の川上・川下の事業を国際標準産業分類(ISIC)上の業種カテゴリに適用させた上、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」(以下 PI)と「ネガティブインパクト」(以下 NI)を想定する。

同社の事業については「果実及び野菜加工・保存業(ISIC:1030)」「ココア、チョコレート及び砂糖菓子製造業(ISIC:1073)」「食料品、飲料及びたばご卸売業(同4630)」を、同社の川上の事業については「その他の多年生作物の栽培(同0129)」を、同社の川下の事業については「他に分類されないその他の食料品製造業(同1079)」「専門店による食料品小売業(同4721)」「レストラン及び移動式飲食業(同5610)」をそれぞれ適用し、発生するインパクトの検証を行った。



【川上の事業】

川上の事業においては、同社との関連性が高いと考えられるインパクトについて検証を加える。

川上の事業においては、「サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)」のエリアで発生するインパクトが同社との関連性が高いと考えられる。

「サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)」のエリアにおいては、農業活動に伴う土壌等の天然資源の 消費、廃棄物の発生などが NI として指摘される。

同社では日本各地の農業生産法人と連携し、食用桜の植樹・栽培によって休耕地を有効活用すること、桜の剪定材をチップとして販売し廃棄物の削減に取り組むこと、等によりこれらの NI の緩和に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「12.2:天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する」
- ・「12.5:廃棄物の発生を減らす」

【同社の事業】

同社の事業においてはインパクトマッピング上で発現が指摘されるインパクトエリアを網羅的に検証する。

「健康および安全性」のエリアにおいては、菓子原材料の製造を通じて人々のウェルビーイングの実現に寄与するという PI が指摘される一方で、製造現場における従業員の労働負荷が NI として指摘される。

同社は、デパートや和洋菓子店の春の定番となっている「桜スイーツ」の原材料を高い安全品質にて 生産、供給することにより上記 PI の拡大に貢献していると考えられる。

また、従業員の労働負荷軽減に向けた各種施策を打ち出していくことで、NIの緩和に努めていく方針である。(詳細は後述)

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「3.4:非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する」
- ・「8.8:全ての労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(食糧)」のエリアにおいては、取り扱う製品によっては不健康な食生活につながり得る、という NI が指摘される。

同社では、国産の果物や野菜等にこだわるとともに、体に優しい天然素材を用いて製品を開発するこ



とによって上記 NI の緩和に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「3.4:非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する」

「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(文化と伝統)」のエリアにおいては、 食文化の継承や発展などの PI が指摘される。

同社は江戸時代から続いている「食文化としての桜」を受け継ぐとともに、川下の事業者である和菓子店や飲食店が使用しやすいように「加糖ペースト」「パウダー・クランチ」「濃縮エキス」「シロップ」「ゼリー」「ソース」「ピューレ」等、様々な形態にて桜製品をラインナップし、生産・販売することでこの PI の拡大に貢献していると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.4:世界文化遺産・自然遺産を保護・保全する」

「生計(雇用、賃金、社会的保護)」のエリアにおいては、従業員の雇用や生計の創出という PI が 指摘される。同社は今後、従業員満足度の向上に資する制度の新設や有給休暇取得率向上等に取 り組んでいく方針である。(詳細は後述)

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」
- ・「8.8:全ての労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「健全な経済(零細・中小企業の繁栄)」のエリアにおいては、経済的な波及効果が PI として指摘される。

同社が、川上の事業者である農業生産法人に休耕地の有効活用の提案、食用桜の植樹・栽培の支援を行うこと、川下の事業者である飲食店や菓子店に対して、一般消費者から支持される付加価値の高い製品を供給すること、等によって上記 PI の拡大に貢献していると考えられる。

SDGsでは、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「9.2:包摂的かつ持続可能な産業化を促進する」

「気候の安定性」のエリアにおいては、工場の生産活動や本社における事業活動から生じる温室効果ガスの排出が NI として指摘される。同社では、後述の通り、温室効果ガスの排出量を測定し、削減目標を設定することで本 NI の緩和に努めていく方針である。

SDGsでは、以下のターゲットに該当すると考えられる。



・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

「サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)」のエリアにおいては、製造工程から生じる廃棄物や製造機械の老朽化に伴う廃棄物の発生などの NI が指摘される。

同社は B 級品・規格外農産物の有効活用や皮ごと全部の農産物加工などで、食品ロスの削減に取り組み、これらの NI の緩和に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「12.3:小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減らす」

なお、和洋菓子が嗜好品であるという観点から「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(食糧)」のエリアにおける PI、及び、「生計(賃金、社会的保護)」「生物多様性と生態系(水域・大気・生物種・生息地)」のエリアにおける NI については、同社事業との関連性が希薄であると判断し、検証を省略した。

【川下の事業】

川下の事業においては、同社との関連性が高いと考えられるインパクトについて検証を加える。

「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(文化と伝統)」のエリアにおいては、 食文化の継承や発展などの PI が指摘される。

同社では、川下の事業者である飲食店や菓子店、自治体などと連携をはかり、食文化としての桜の発展に取り組むことで、これらの PI の拡大に貢献していると考えられる。

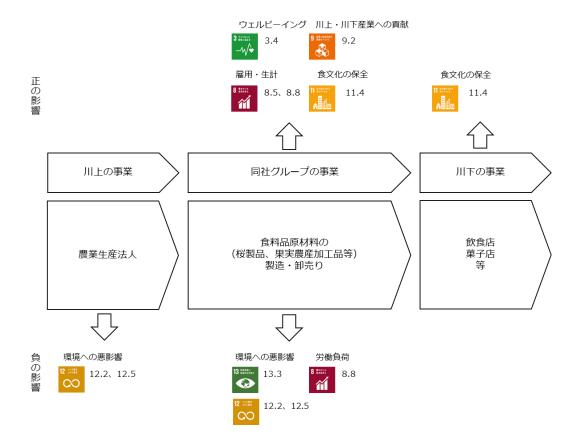
SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.4:世界文化遺産・自然遺産を保護・保全する」



(4)特定したインパクト

下図は「バリューチェーン分析」「インパクトマッピング」の結果を踏まえて、同社のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。



以上を踏まえて同社のインパクトを下記のように特定した。

- 桜文化の発信
- 休耕地の有効活用・持続可能な生産体制の構築
- 環境負荷の低減
- 働きやすい環境づくり

■ 桜文化の発信

同社は、我が国において古くは江戸時代に始まり、現代においてはデパートや和洋菓子店において春の定番となっている「食文化としての桜」を、本業を通じて普及・発展させることで、主に「文化」の側面においてポジティブな影響をもたらしてきた。今後は、「食文化としての桜」を海外にも発信することによって、ポジティブインパクトの拡大に努めていく方針である。

既に行われた取組事例としては、2019 年にアメリカのニューヨークで開催された「YOKAN COLLECTION 2019 in NEW YORK」への出展が挙げられる。このイベントにおいては、国内の有名 羊羹職人とコラボを行い、桜茶や桜羊羹などの出展を通じて、同社がこれまで発展させてきた日本の食文化を世界に向けて発信した。

今後については、海外企業への同社製品の発信を強化していく方針である。具体的には、インターネット展示会等を通じて、海外の幅広い地域のバイヤーに対して桜製品を発信していくこと、海外の各地域における食品添加物等に関する「食の安全基準」を充たした新製品の開発を実施することによって、こうした流れをさらに加速させる方針としている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(文化と伝統)」のエリアに該当し、社会的側面の PI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「11.4:世界文化遺産・自然遺産を保護・保全する」

■ 休耕地の有効活用・持続可能な生産体制の構築

同社は、桜に関連した製品を開発・加工するだけではなく、同社のバリューチェーンにおける川上の分野に対しても働きかけを行ってきた。具体的には、農業生産法人との連携も強化し、食用桜の苗木の斡旋・休耕地への桜の植樹から、桜の栽培や収穫指導等に精力的に取り組んできた。農業生産法人においては、休耕地を活用して「食用桜の栽培」という新たな事業活動が生み出されるとともに、同社においては、「新たな仕入先の開拓」、「国産桜製品の安定供給」につながり、共に好循環を生み出している。

その一方で、自社の生産体制の強化にも余念がなく、BCP 計画を新たに策定することで、持続可能な生産体制を構築する方針である。具体的には、工場や本社が被災した場合でも、取引先からの連絡(電話・FAX 等)を受け付けられる体制を整備すること、製造・輸送の外部委託先を拡充し、自社の工場や物流センター等が被災した際にも事業が存続できる体制を整備すること、等に取り組む方針である。

また、HACCP(食品の安全性を確保するための衛生管理手法)を含む食品安全マネジメントシステムに基づいた食品安全管理を今後も徹底することで、品質管理を強化していく方針である。

こうした同社の取組みにより、川下の事業者である飲食店や菓子店等への製品安定供給がより一層



期待されるため、「健全な経済」の点においてもポジティブな影響をもたらすと考えられる。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健全な経済(中小・零細企業の繁栄)」のエリアに該当し、経済的側面の PI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「9.2:包摂的かつ持続可能な産業化を促進する」

■ 環境負荷の低減

同社は現在、自社事業から生じる環境負荷を定量的に管理するため、温室効果ガスの算定を行っており、近年中に温室効果ガスの削減目標を設定することで、負荷の低減をはかる方針としている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」のエリアに該当し、環境的側面の NI を緩和すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

■ 働きやすい環境づくり

同社は今後、ソフト面・ハード面の双方において、従業員が働きやすい環境を整備することによって、 「雇用」の側面におけるポジティブな影響の拡大と、ネガティブな影響の緩和に努めていく方針である。

ソフト面については、リモートワーク制度や確定拠出年金制度を新たに導入することで、従業員満足度の向上に努めていく。また、工場不稼働日を新たに設定し、不稼働日を有給休暇取得推進日に定め、有給休暇の取得を促す方針である。

ハード面については、まずは本社事務所について、ウォーターサーバーの設置など、従業員満足度の向上に資する施策を、近年中に実施する方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用(生計)」のエリアに該当し、社会的側面の PI を拡大するとともに、NI を緩和すると考えられる。

SDGsでは、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」
- ・「8.8:全ての労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」



(5)インパクトニーズの確認

①日本におけるインパクトニーズ

日本国内における SDG インデックス&ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関係性を確認した。

本 PIF において特定したインパクトに対応する SDGs のゴールは、以下の 4 点である。

- ・「8:包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」
- ・「9:強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの 推進を図る」
- ・「11:包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
- ・「13:気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」

国内における SDG ダッシュボード上では、「13」については「大きな課題が残っている」、「8」については「重要な課題が残っている」、「11」については「課題が残っている」とされており、同社が温室効果ガスの排出量の削減に努めること、休耕地の有効活用により新たな雇用の創出に努めること、従業員満足度の向上に努めること、日本の食文化の発展に努めていくこと、等が日本国内におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。



(出所:SDSN)

②愛知県におけるインパクトニーズ

また、同社の事業活動が地元愛知県を中心として行われているため、「愛知県 SDGs 未来都市計画」を参照し、愛知県内における SDGs 達成に向けての課題を確認した。

下記のとおり、「力強い産業づくりの推進」や「カーボンニュートラルの実現」等を SDGs 達成に向けての課題とするなか、同社が持続可能な生産体制の構築に取り組むこと、温室効果ガスの排出量削減に努めること、等が愛知県におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

「愛知県 SDGs 未来都市計画(第2期)」より今後取り組む課題を抜粋

(経済面)

○ デジタル化の急速な進展に伴って、産業構造の大きな変化が見込まれる中、自動車産業を始め、 あらゆる産業において、イノベーションを巻き起こす力強い産業づくりの推進が必要。

(社会面)

- ○今後、人口減少局面に転じるとともに、急速に高齢者が増加。すべての人が参画し、生涯にわたって 活躍できる社会を築いていくことが課題。
- 〇若年女性の東京圏への流出超過が拡大する中で、持続的な発展のためには、若年女性の流入・定着が重要で、企業等で女性が活躍できる環境をつくっていくことが課題。

(環境面)

〇都市化や産業活動により失われた各地域の生態系を再生・回復、維持していくためには、多様な主体が連携して生態系を守っていくことが課題。また、我が国随一の産業県として、企業等と連携しながらカーボンニュートラルの実現にも取り組んでいくことが重要。



(6)ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認

ここでは特定した PI について追加性があること、十六銀行の SDGsの取組みと方向性が同じであることを確認する。本 PIF で特定した PI は「桜文化の発信」「休耕地の有効活用・持続可能な生産体制御構築」「働きやすい環境づくり」の 3 点である。

「桜文化の発信」では、同社が発展させてきた食文化としての桜の海外への発信を強化していく。

「休耕地の有効活用・持続可能な生産体制の構築」では、休耕地の有効活用提案により、各地で新たな食用桜産地の開拓と生産者の育成をはかるとともに、BCP 計画の策定によって持続可能な生産体制を構築することで、国産桜の安定供給につなげていく。

「働きやすい環境づくり」では、ソフト面・ハード面双方を強化し、従業員満足度の向上につなげていく。 上記については、SDGs を達成するために、効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

十六フィナンシャルグループでは、「十六フィナンシャルグループ SDGs 宣言」の中で「地域社会の活性化」「地域社会の持続的発展」「多様な人材の活躍推進」「環境保全と気候変動対策」「ガバナンスの高度化」の5つをSDGs達成に向けた重点課題(マテリアリティ)としている。

本 PIF で特定した PI は、「桜文化の発信」については「地域社会の活性化」と、「休耕地の有効活用・持続可能な生産体制の構築」については「地域社会の活性化」「地域社会の持続的発展」と、「働きやすい環境づくり」については「多様な人材の活躍推進」とそれぞれ方向性が一致する。

以上から、本 PIF の取組みは追加性のある PI 創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。

3. インパクトの評価

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、先に特定したインパクト に対し、それぞれに KPI を設定する。

■ 桜文化の発信

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトエリア	「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (文化と伝統)」
関連する SDGs	11
内容·対応方針	・海外企業との連携を強化し、桜素材を中心とした海外向け新商品の開発、商品供給量の拡大により、桜文化の発信・普及に努める。
KPI	・2026 年8月期までに桜素材を中心とした海外向け商品を新たに3 商品開発し、以降は改めて KPI・目標を設定する。 (2024 年 2 月末実績:0 商品) ・2027 年8月期の桜素材を中心とした海外向け商品売上高を3 億円以上とし、以降は改めて KPI・目標を設定する。 (2023 年8月期実績:0.1 億円)

■ 休耕地の有効活用・持続可能な生産体制の構築

項目	内容
インパクトの種類	経済的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトエリア	「健全な経済(零細・中小企業の繋栄)」
関連する SDGs	9 意思と出来来の 事務をつくろう
内容·対応方針	・休耕地を抱える農業生産法人に対し、食用桜の苗木のあっせんと、植樹や栽培、収穫等の技術指導を積極的に実施し、地方・地域の農業を活性化する。 ・被災時の対応や体制を定めた BCP 計画を新たに策定することで、持続可能な生産体制を構築する。
KPI	 ・2027年8月期までに累計10法人と連携する。 (2024年2月末実績:4法人) ・2025年8月期までにBCP計画を策定し、以降は継続的な見直しと改善を行う。

■ 環境負荷の低減

項目	内容
インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア	「気候の安定性」
関連する SDGs	13 京株文郎に 日本
内容·対応方針	・温室効果ガスの排出量削減目標を設定するとともに、目標に基づいた削減活動を実施することで、事業活動から発生する温室効果ガスの排出量削減に努める。
KPI	・2024 年 8 月期中に温室効果ガスの排出量削減目標を設定する。(以降は設定した目標に従い、温室効果ガスの排出量削減に努める。)

■ 働きやすい環境づくり

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
	社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトエリア	「生計(雇用)」
関連する SDGs	8 報告がいる (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)
内容·対応方針	・リモートワーク体制や確定拠出年金制度など従業員満足度向上
	に資する施策を新たに導入する。
	・工場の不稼働日を新たに設定し、工場不稼働日における従業員
	の有給休暇取得を促す。
	・本社事務所において、従業員満足度向上に資する投資を実施す
	る。
KPI	・2024年8月期までにリモートワーク体制を構築し、確定拠出年金
	制度を新設する。
	・2026 年 8 月期までに年間 5 日以上の工場不稼働日(有給休
	暇取得推奨日)を定める。
	・2025 年 8 月期までに本社事務所のリフォーム工事を実施し、従
	業員が快適に業務できるような什器備品を新たに設置する。(ウォ
	ーターサーバー等)

4. モニタリング

(1)山眞産業株式会社花びら舎におけるインパクトの管理体制

同社では、社長室の上田氏が中心となり自社業務や事業計画などの棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定並びに KPI の策定を行った。今後についても、上田氏を中心に SDGs の推進並びに本 PIF で策定した KPI の管理を行っていく方針である。

【モニタリング体制】

統括責任者	代表取締役 平出 眞 氏
プロジェクトリーダー	社長室 上田 泰平 氏

(2)当社によるモニタリング

本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、同社と十六銀行、十六総合研究所の担当者が 定期的な場を設けて情報共有する。少なくとも年に1回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を 通じて実施する。

【留意事項】

- 1. 本評価書の内容は、十六総合研究所が現時点で入手可能な公開情報、山眞産業株式会社花びら舎から提供された情報や同社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
- 2. 十六総合研究所が本評価に際して用いた情報は、十六総合研究所がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。十六総合研究所は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
- 3. 本評価書に関する一切の権利は十六総合研究所に帰属します。評価書の全部または一部 を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案 等を含みます)、または使用する目的で保管することは禁止されています。